

令和6年度  
八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札参加資格者名簿登録申請書提出要領

令和6年度八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札参加資格者名簿の登録申請受付を、下記の要領により行う。なお、本登録申請の受付については、「八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札試行要綱（令和3年12月20日施行）」の内容に基づき取り扱うので、要綱の内容をよく理解したうえで登録申請すること。

記

1. 受付対象者及び受付対象工種

(1) 受付対象者

次のア又はイに該当するもの

ア 令和5年度八尾市建設工事等競争入札参加資格者名簿において、「土木一式工事」、「管工事」又は「水道施設工事」を申請している市内業者の内、「水道技術者届出書」又は「水道技能者届出書」を提出している者。

イ 令和6年度八尾市建設工事等競争入札参加資格者名簿の新規登録受付又は業種追加・変更受付において、「土木一式工事」、「管工事」又は「水道施設工事」を申請する市内業者の内、「水道技術者届出書」又は「水道技能者届出書」を提出する者。

なお、市内業者とは、次のすべての条件を満たすものをいう。

ア 法人にあつては、八尾市内に登記簿上の本店があるもの。

個人にあつては、八尾市内に住民基本台帳法による住居を有しているもの。

イ 八尾市内に、事実上の本拠を有すると認められるもの。

ウ 八尾市において納税義務のあるもの。

(2) 受付対象工種

「水道施設工事」

2. 受付期間

令和5年11月13日（月）から令和5年12月26日（火）まで 当日消印有効

3. 申請方法

上記に掲げる受付期間内に、[6. 提出書類]の必要書類について経営総務課管理係（契約担当）に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便またはレターパックプラスに限る。）で提出すること。なお、封筒の表面（宛名面）には、宛先シートを貼付すること。貼付しない場合は、その内容を封筒の表面に記載すること。

■提出先■

〒581-0007 八尾市光南町一丁目4番30号  
八尾市水道局 経営総務課 管理係（契約担当）

#### 4. 問合せ先

「八尾市水道局 経営総務課 管理係 契約担当」

T E L : 072-923-6300 (直通)

(平日 8 時 45 分から 12 時まで、12 時 45 分から 17 時 15 分まで)

F A X : 072-991-5991

e-mail : suidoukanzai@city.yao.osaka.jp

#### 5. 登録有効期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

#### 6. 提出書類

「○=必ず提出」、「▲=該当者のみ提出」

No.	提出書類	様式	提出	参照	
-	宛先シート	指定様式	-	2 ｼﾞｰ	
-	提出書類チェックリスト		-		
1	令和 6 年度八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札参加資格者名簿登録申請書		原本		○
2	経営事項審査時に提出する建設機械の保有状況一覧表の写し		写し可		▲
3	風水害及び緊急時対応協力確認書		原本		▲
4	会社事務所所在期間報告書		原本	○	
5	申請書受領確認書 (返信用はがき)		-	▲	3 ｼﾞｰ

#### 7. 提出書類作成上の注意事項

##### ● 宛先シート

封筒の表面に貼付すること。貼付しない場合は、その内容を封筒の表面に記載すること。

##### ● 提出書類チェックリスト

提出書類を郵送する前に、このチェックリストで書類の確認をすること。

##### No.1 「令和 6 年度八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札参加資格者名簿登録申請書」

ア 申請者は、代表者であること。

イ 印鑑は、代表者の実印を押印すること。

##### No.2 「経営事項審査時に提出する建設機械の保有状況一覧表の写し」

※建設機械保有状況を確認するもの。

資格申請時に提出を求めている経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の審査基準日と同様のもので、経営事項審査時に提出する建設機械の保有状況一覧表の写しを提出すること。

No.3 「風水害及び緊急時対応協力確認書」

※本市における風水害対応、緊急時の対応への協力の意思を確認するもの。

No.4 「会社事務所所在期間報告書」

※会社事務所所在期間を確認するもの。

なお、同中学校区内での所在地の変更（移転）は、所在期間として加算する。

No.5 「申請書受領確認書（返信用はがき）」

はがき表面（宛名面）には商号または名称及び所在地を記入の上、63 円分の切手を貼り付け、はがき裏面には別紙内容を必ず転写または貼り付けて提出のこと。

なお、宛名は申請者以外（行政書士等）でも可とするが、その際は申請者名（商号又は名称）が分かるように記載すること。

## 8. 申請にあたっての注意事項

- (1) 八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札の評価項目の1つである、「八尾市防災協力事業所認定制度等への登録等について」の手続きについて不明な点は、八尾市危機管理課危機管理係に問い合わせをすること。なお、八尾市以外の防災に関する協定書等は、対象とならないことに注意すること。

問合せ先

「八尾市 危機管理課 危機管理係（計画運用担当）」

T E L : 072-924-3953（直通）

- (2) 受付期間を過ぎた場合は、申請が無効になるので注意すること。

## 9. その他の注意事項

- (1) 資格審査について

ア 資格審査に際し、問い合わせや別途資料の提出を求められることがある。そのため、申請書の申請書担当者欄には、本申請に係る問い合わせ等に対応できる者を記入すること。

イ 提出書類に関し、虚偽の申請や重要な事項について記載がない等、不備がある場合は、失格となることがあるので注意すること。

ウ 八尾市総務部契約検査課が実施する、八尾市建設工事等競争入札参加資格審査申請（工事）の資格審査において、失格となった場合は、当該登録審査においても失格となる。

- (2) 審査結果について

当該入札参加資格を有しない者については、その理由を付して別に通知する。

- (3) 提出書類等について

審査の結果に関わらず、提出された書類は一切返却しない。

- (4) その他について

ア 八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札は、電子入札システムで実施するため、電子認証カード（ICカード）を本市の電子入札システムに登録していない場合は、指名の対象にならない。

イ 八尾市水道局地域貢献精通型指名競争入札の指名連絡は、電子メールで行う。このため、八尾市建設工事等競争入札参加資格審査申請（工事）における「八尾市業者登録受付システ

ム」の手続きの際には必ずメールアドレスの登録を行うこと。また、年度途中で当該メールアドレスを変更する場合は速やかに変更届を提出すること。

以上